

別紙 1

令和 7 年度下関市介護予防教室実施業務委託先選定プロポーザル審査項目等
(企画提案型教室を除く)

評価項目	評価基準
業務理解と方針	○本業務について理解し、確実に業務遂行ができる必要な知見、専門的知識、ノウハウを有しているか
受付業務	○受付業務の内容を理解し、安定的に実施できる人員配置と実施体制が整っているか
実施内容	○教室開始前の参加者に対する安全確認（バイタル測定と問診）が十分であるか
	○実施プログラムは複数のプログラムで構成され、手軽に楽しく安全に実施できるなど、実施内容が工夫されているか
	○専門職が関与し、介護予防の効果が期待できる内容であるか
	○継続して参加できる工夫があるか
	○運動継続の支援等、介護予防の自主的な取組や自立した生活を支援する内容であるか。また、教室終了後、参加者が運動等を自ら継続して行うことができる工夫があるか。
管理体制	○事故や緊急時の対応・連絡体制が整っているか
	○個人情報の保護についての対策が十分であるか
感染症対策	○新型コロナウイルス等の感染症予防の対策が十分であるか
実施体制 (設備)	○教室実施業務が安定的に実施できる指導者及び補助者の配置と実施体制が整っているか ※マシンで筋力アップ教室、プール元気教室及びトランポリン教室については、施設の設備や器具についても評価する。
経 費	○実施に当たり、必要経費が計上されているか ○見積価格が妥当か
業務実績	○＜事業者＞介護予防教室（に準ずる）業務の指導実績が豊富にあり、業務の確実な実施が期待できるか ○＜指導者＞指導者の指導実績や経験年数等から業務の確実な実施が期待できるか

合計 1 0 0 点